

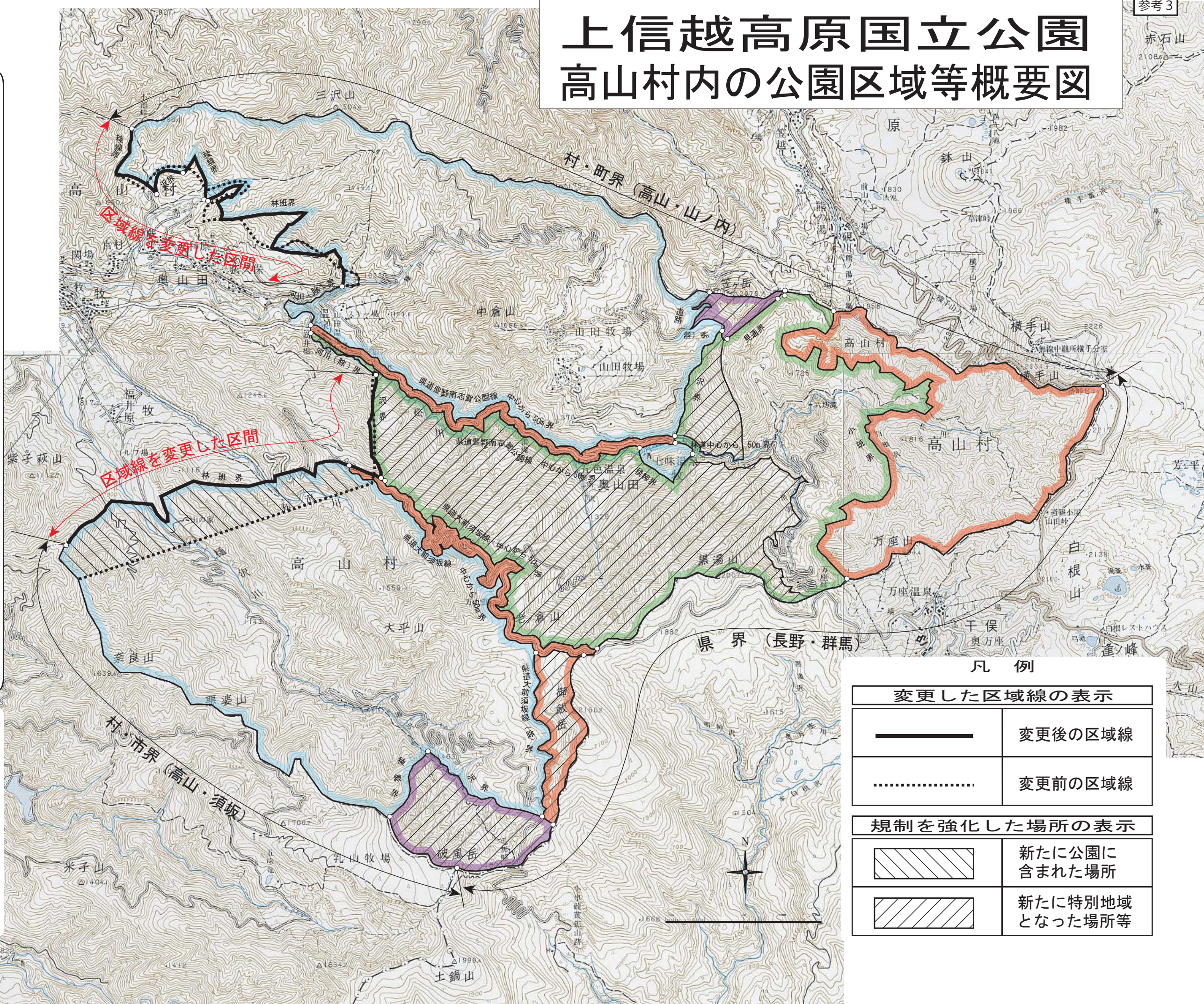
上信越高原国立公園 高山村内の公園区域等概要図

国立公園 規制の種別

国立公園では、土地の自然の状態や使い方によって、規制の種類を、特別保護地区、第1から3種までの特別地域、普通地域の5種類に分けています。規制は特別保護地区が最も厳しく、第1種特別地域から普通地域に向かい段階的に緩やかになっています。

高山村内では、今回の変更で、新たに第1から3種の特別地域が設定されました。一定の開発行為を行う場合、特別地域内では環境大臣または長野県知事の許可が必要です。同様に、普通地域内では事前の届出が必要となります。

規制の種別表示	
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域



凡 例	
変更した区域線の表示	
	変更後の区域線
	変更前の区域線
規制を強化した場所の表示	
	新たに公園に含まれた場所
	新たに特別地域となった場所等